

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第3回宮城県大河原警察署協議会
開催日時	令和6年11月27日（水） 午後2時00分から 午後3時40分まで
開催場所	宮城県大河原警察署大会議室
出席者等	1 協議会委員 藤原義信会長、丹羽幸子副会長、村上弘毅委員、中村弘一郎委員、 三宅信子委員、遠藤正樹委員、橋本鈴江委員 2 警察署側 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、交 通課長、警備課課長代理、警務係長
議事概要	別紙のとおり
備考	

議事概要	1 報告事項等	
	(1) 令和6年10月末における管内の治安情勢について（署長）	
	ア 全刑法犯認知件数	
	発生件数	466件（前年同期比 +122件）
	検挙件数	187件（前年同期比 +89件）
	イ 特殊詐欺発生状況	
	発生件数	10件（前年同期比 -1件）
	オレオレ詐欺	1件（前年同期比 +1件）
	架空料金請求詐欺	6件（前年同期比 -4件）
	その他	3件（前年同期比 +3件）
	ウ 子供女性対象脅威事犯取扱い件数	
	発生件数	42件（前年同期比 +15件）
	声かけ	10件（前年同期比 +5件）
	つきまとい	1件（前年同期比 +1件）
	公然わいせつ	4件（前年同期比 -1件）
	迷惑防止条例	9件（前年同期比 +4件）
	こどもを犯罪の被害から守る条例	7件（前年同期比 +3件）
	軽犯罪法	3件（前年同期比 -1件）
	暴行等	1件（前年同期比 -1件）
	その他	7件（前年同期比 +5件）
	エ 交通事故発生状況	
	人身事故	118件（前年同期比 -22件）
	死者数	2人（前年同期比 同件数）
	負傷者数	152人（前年同期比 -33人）
物件事故	1435件（前年同期比 +5件）	
(2) 違法駐車取締り活動方針等について（交通課長）		
令和6年下半期における大河原警察署の違法駐車取締り重点路線や重点地域等について説明を行った。		
【委員】		
管内で発生した太陽光発電所における窃盗事件は、外国人窃盗グループによる犯行であったが、犯人の中に太陽光事業関連会社等での勤務経歴があるなど専門的な知識を有する集団なのか。		
【署長】		
当署で検挙した外国人窃盗グループは、専門的な知識を有する		

集団ではなく、不法残留となり、正規に就労できなくなり、犯罪に手を染めた者等となる。

このような犯罪の背景には、銅線等の買取業者が簡単に買い取れてしまう仕組みも問題としてあることから、全国的に金属買取業者に対する規制強化対策が検討されている。

2 協議事項（意見要望等）

【委員】

宮城県や柴田郡でのウェアラブルカメラの導入・運用予定について教えて欲しい。

【地域課長】

ウェアラブルカメラの導入については、本年10月17日に警察庁から報道発表がなされ、令和7年度からモデル事業として

地域部門は、3都道府県警察に計39台

交通部門は、3都道府県警察に計18台

雑踏警備用として、9都道府県警察に19台

を配備する予定となっている。

現時点、配備される都道府県警察は、決定していない。

宮城県警察におけるウェアラブルカメラの導入・運用予定は未定であるが、今後、警察庁で配備する都道府県警察の選定を含めて、運用要領や機器の調達等の各種作業を進めていくものと認識している。

【委員】

ウェアラブルカメラの導入による期待される効果について教えて欲しい。

【地域課長】

ウェアラブルカメラの導入によって期待される効果は、

職務執行の適正性を客観的に検証できること

警察官が犯罪を現認した際の証拠保全が可能となること

などが期待される。

【委員】

犯行の下調べとして業者を装った訪問があると聞くが、昨年、屋根のリフォーム業者が自宅に複数回来た。

強盗の発生率は、時期に関係するののか。

【生活安全課長】

県内における過去5年間の強盗事件の発生件数は、令和5年20

議事概要

件、令和4年23件、令和3年20件、令和2年15件、令和元年21件となる。

月別の発生状況に関しては、強盗の発生率と時期に係りはないと言える。

また、屋根のリフォーム業者による訪問については、同様の訪問を受けた方から当署へ通報や相談が寄せられている。

本年6月には、悪質業者による訪問を受け、不安を感ずり、本来必要のない工事契約をして適当な工事をし、金銭を騙し取るといった被害が確認されており、鋭意捜査中である。

【委員】

県内での闇バイトと思われる事件の状況はどうか。

【委員】

関東地方で闇バイトの事件が多発し、問題となっているが、本県はどのような現状なのか。

【生活安全課長】

県内の闇バイトが関係する事件の発生や検挙状況については、未公表である。

11月6日に大きく報道された仙台市内を拠点とする特殊詐欺グループ約30名を逮捕した事件については、当署刑事課も合同捜査本部に参加しており、特殊詐欺の架空料金請求事件として捜査中の事件となる。

被疑者の大半が、20歳代の「打ち子」と呼ばれる者等であり、SNSで被害者を偽のウェブサイトへ誘導する業務を行っていたと把握しており、この業務に就く過程が明らかになれば、いわゆる闇バイトに該当する可能性があると言える。

【委員】

近所に住む方の暴言や奇声が原因で付近住民の転居が続いており、地域住民として何かできることはないか。

【生活安全課長】

「地域住民としてできることはないか。」については、

- 早期に警察、役場、仙南保健所等に相談するよう助言する
- 困り事を聞いた際は、警察へ連絡し当事者と警察を繋げる
- 大家や管理会社に対応を依頼する

ことが考えられるが、一番はトラブルに巻き込まれないようにして欲しい。

【委員】

船岡駅前十字道路交差点では、帰宅時間帯、右折車両がなかなか右折できず、信号の変わり目に右折する車両が多い。

右折時に歩行者を巻き込む事故が発生するのではないかと懸念しているので、事故発生前に安全対策を講じて欲しい。

【交通課長】

要望のあった交差点は、歩車分離制御を導入するなど、歩行者に対する安全対策が通常以上に図られているほか、現状の交通の流れを鑑みれば、現在の交通環境は維持すべきと考えている。

よって、警察では、現状の交通環境を維持しつつ、一定期間、試験運用として夕方時間帯における従道路の信号機の青色時間を延長して交通の流れや状況を見守り、より横断歩行者に対する危険が軽減する等の効果が期待できれば、是正を講じたいと考えている。

また、本要望を道路管理者と共有し、道路改良や各種歩行者安全対策を働きかけていきたい。

【委員】

当該交差点の信号機の青色時間を延長しても、赤色灯火で横断歩道へ進入する車両が増えるだけで、車両と歩行者の大きな事故が起こってしまうのではないかと心配である。

【交通課長】

信号機の青色時間を延長することで、右折車両を交差点内から流出させる狙いがある。交差点内の右折車両がなくなることで歩行者事故の発生はなくなると考える。

試験運用を実施し、車両と歩行者の事故が発生しないことなどを確認しながら是正を講じたい。

【委員】

船岡街道踏切のそばに設置している横断歩道を、年内に撤去すると聞いた。この横断歩道は、付近の小学生が通学の際に利用していると認識しているが、本当に撤去するのか。

【交通課長】

御意見のあった横断歩道については、踏切直近に設置されており、踏切を通過した車両に歩行者が巻き込まれる危険性、横断歩道の設置が事故を誘発するおそれがあるため、年内に撤去することとなった。

付近住民からも同所に横断歩道を設置していることに対する危険性について、意見が寄せられているところである。

【委員】

当該横断歩道を撤去した場合、小学生は、通学時、東北労働金

庫大河原支店前の交差点に設置された交差点を利用すると思われるが、同交差点における安全対策に懸念がある。

【交通課長】

御意見のあった交差点については、道路管理者でポストコーンを設置予定であるほか、警察でも歩車分離制御の導入を検討している。

【委員】

幼稚園に最低限備え付けておくべき防犯対策グッズがあれば教えて欲しい。

刺股の設置も検討したが、男性職員が少なく、女性職員には重く扱いにくいとの理由から、刺股の設置には至っていない。

【生活安全課長】

刺股は、犯人との距離を取ることができる資機材となるので、是非設置して欲しい。様々な長さ・重さのものや不審者に押し当てると相手に巻き付く仕様のもので販売されていることから、女性でも扱いやすいものを選定してはいかかがか。

このほか、非常通報装置の導入を検討して欲しい。

同装置は、ボタンを押すと警察本部通信指令室へ直接通報がいく装置で、有事の際に警察官がより早く到着することが可能となる。職員が不審者と対峙しなくてもよい環境構築について検討して欲しい。

【署長】

刺股設置時には、警察と一緒に訓練することも可能なので、要請して欲しい。

3 次回の開催予定

次回協議会は、令和7年2月に開催予定

4 備考

- (1) 役員改選を行い、会長に藤原義信委員、副会長に丹羽幸子委員が就任した。
- (2) 本協議後、当署生活安全課長による闇バイトに関する講話を実施した。